

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	4091700049		
法人名	社会福祉法人 寿川会		
事業所名	グループホーム ひまわり		
所在地	〒822-0006 福岡県直方市上境1595番地1	TEL 0949-22-6855	
自己評価作成日	平成28年08月05日	評価結果確定日	平成28年09月10日

※事業所の基本情報は、公表センターで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	http://www.kaiokensaku.jp/40/index.php
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 北九州シーダブル協会		
所在地	福岡県北九州市小倉北区真鶴2丁目5番27号	TEL 093-582-0294	
訪問調査日	平成28年08月26日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

自然豊かな立地環境を活かし、管理者が設計から関わり、入居者が快適な生活が出来る様にこだわったグループホームです。若葉の新緑を目で見て、鳥のさえずりを聞いて一年の四季を実際に体感できる環境です。外の青笹をみて風の強さ・日差しを感じて、天気がわかるようガラス張りで覆い、外部との視界を広くもっています。毎日が穏やかに、束縛されずに、ゆっくりと暮らしながら、その人らしい生きる役割と尊厳を職員が理解し、明るい笑顔と明るい笑い声が絶えない施設を目指しています。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

自然が残る直方市郊外に、軽費老人ホーム併設のグループホーム「ひまわり」がある。平屋建て1ユニット(定員9名)で、手入れの行き届いた庭を眺めながら玄関に入ると、利用者と職員の楽しそうな話声が聞こえ、理学療法士による、リハビリを利用者の状態に合わせて行い、身体機能維持向上に繋げている。利用者と職員は、併設事業所の行事や活動に参加し、6階の地域交流スペースに出かけ、地域住民と交流を図り、利用者が地域の中で、孤立しない取組みを行っている。併設事業所の厨房で作る料理は、味や彩りに配慮し、利用者が、弁当持参の職員と、同じテーブルで一緒に食事をとりながら、楽しい会話が弾み、利用者の食欲増進に繋げ、毎月利用者の嗜好を聴きながらおやつ作りを手伝ってもらい、作って食べる喜びに包まれ、利用者の健康増進に取り組むグループホーム「ひまわり」である。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~57で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
58	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:25.26.27)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいの 3. 利用者の1/3くらいの 4. ほとんど掴んでいない	65	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができる (参考項目:9.10.21)
59	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:20.40)	<input type="radio"/> 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	66	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2.22)
60	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:40)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどない	67	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)
61	利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている (参考項目:38.39)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどない	68	職員は、活き活きと働けている (参考項目:11.12)
62	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:51)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどない	69	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う
63	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:32.33)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどない	70	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う
64	利用者は、その時々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:30)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどない		

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	1	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	基本理念である「利用者、職員はみな家族」「弱者には、手を差し伸べる」という気持ちを持ちながら毎日の職務に充実している。	法人理念を見やすい場所に掲示し、職員は、理念の意義を理解し、利用者一人ひとりの個性や、生活習慣に配慮した介護の実践に取り組んでいる。また、毎月の職員会議の中で、理念に基づいた介護が実践されているかを確認し合い、常に理念を意識した介護サービスに取り組んでいる。	
2	2	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	地域の組に入り、イベントに、参加している。併設の施設を必要に応じ解放し寄合等に利用していただっている。地域の方の避難時の避難所にも、なっている。	自治会に加入し、利用者と職員は地域の一員として行事や活動に参加し、併設事業所6階の多目的ホールを地域の会合等に開放し、日常的な地域交流が始まっている。また、運営推進会議の委員を通じて、地域の避難場所として確保する等、地域との信頼関係の構築に取り組んでいる。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	施設内の勉強会の内容を運営推進会議の席で、報告。参加者の助言をいただきながら、地域ぐるみでの支援の方法等を検討している。		
4	3	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	会議では、施設での取り込み等を各月ごとに報告している。参加者の方の意見や情報を次回のレクレーション等の取り組みに反映させている。	2ヶ月毎に開催する会議では、ホームの運営や課題等を話し合うだけではなく、地域の高齢者や困難な問題等の意見交換を行い、開設4年目を迎え、存在感のある事業所として、地域貢献に取り組んでいる。出された意見や要望は、検討し、次回の会議で報告している。	
5	4	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	運営推進会議の際、直方市の保健課の方や包括の方などから、地域包括ケアシステムの件などの情報を提供して頂いている。又施設運営等の分からない部分についても、電話連絡で相談にのってもらっている。	管理者は、行政窓口に疑問点や困難事例、事故報告等を相談し、連携を図っている。また、運営推進会議に行政や地域包括支援センター職員が参加し、ホームの現状を理解し、アドバイスや情報を提供して貰い、行政と協力関係を築いている。	
6	5	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介護指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	施設内、研修等で身体拘束について学習し拘束を施設内で行わない用に、徹底している。	法人内研修会で身体拘束について学んだ職員は、スピーチロックやドラッグロック、フィジカルロックも含めた拘束が利用者に及ぼす影響を理解し、身体拘束をしない介護の実践に取り組んでいる。やむをえず身体拘束を行う場合は、家族に説明し、承諾を得て期間を定めて実施している。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないよう注意を払い、防止に努めている	接遇研修の際に虐待についても学習を行う。職員同士で利用者の方の対応をチェックし、虐待につながらないよう声かけなどを起こなっている。		

自己 外 部	項 目	自己評価	外部評価	次のステップに向けて期待したい内容
		実践状況	実践状況	
8	6 ○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	現在、利用はありません。成年後見人制度についての必要性がある場合は、関連行政に相談し、対応できるように、考えている。	現在、日常生活自立支援事業や成年後見制度を活用している利用者はいないが、勉強会を通じて職員に、制度の重要性を理解して貰い、パンフレットを用意し、利用者や家族から相談があれば、何時でも内容や申請方法を説明し、利用者の権利や財産が、不利益を被らないように取り組んでいる。	
9	○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約、解約、改正等の際は、説明の上、記名、捺印を頂いている。専門用語を控え、分かりやすく説明し、ご家族やご利用者が不安等を話しやすい関係づくりをこころがけている。		
10	7 ○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	日常的に家族へ、入居者の近況報告を密にしているので、特に不満の申し立てはない。	職員は利用者の思いや意向を把握し、家族面会時に話し合い、利用者の思いや健康状態、生活の様子を報告し、家族の意見や要望を聴き取り記録し、ホーム運営や利用者の介護計画に反映出来るように取り組んでいる。また、面会の少ない家族とは、電話で利用者の近況を報告している。	
11	8 ○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	月一回開催される、全体会議、スタッフミーティングで現場職員の意見や提案を集め、よりよい施設運営が出来るよう努めている。	毎月の法人会議や職員会議の中で、職員が意見や要望が出しやすい雰囲気にして、意見の収集に努めている。出された意見や要望、アイデア等は、出来るだけホーム運営に反映出来るように取り組んでいる。また、職員の悩みや心配事も相談できるように取り組み、管理者と職員の信頼関係に繋げている。	
12	○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働くよう職場環境・条件の整備に努めている	代表者は、労働時間や休みの希望など、出来るだけ応じ、仕事が、しやすく、やりがいが持てるような環境つくりに取り組んでいる。		
13	9 ○人権尊重 法人代表者及び管理者は、職員の募集・採用にあたっては性別や年齢等を理由に採用対象から排除しないようにしている。また、事業所で働く職員についても、その能力を発揮して生き生きとして勤務し、社会参加や自己実現の権利が十分に保証されるよう配慮している	職員の募集には、性別、年齢等の条件はつけていない。定年退職の方でも、様々な経験を優遇して採用する事もある。働く意欲と高齢者を大切に思ってくれる方を優先している。	管理者は、職員の能力や個性を把握し、適材適所の役割と勤務体制に取り組み、職員一人ひとりが働きやすい職場環境を目指している。また、職員の採用は、年齢や性別、資格や経験の制限ではなく、人柄や介護に対する考え方を重視している。	
14	10 ○人権教育・啓発活動 法人代表及び管理者は、入居者に対する人権を尊重するために、職員等に対する人権教育、啓発活動に取り組んでいる	サービス事業者としての目的、目標を明確にし管理者は、職員も利用者も皆家族であると常に話し、自分の家族と思って思いやり、理解し、尊重する気持ちを忘れないよう常に話し合っている。	利用者の人権尊重について、ことあるごとに職員間で話し合い、利用者一人ひとりが持っている価値観や生活習慣を尊重し、言葉遣いや対応に注意しながら、介護の実践に取り組んでいる。また、理念を常に振り返り、利用者が安心して暮らせる介護を目指している。	

自己 外 部	項 目	自己評価	外部評価	
		実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
15	○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている。	施設内研修を月1回行い、研修内容をまとめ、職員全員で知識を共有して介護サービスの向上に努めている。		
16	○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている。	グループホーム協議会に入会している。同業者の施設に訪問したり、電話連絡で相談など情報交換を、行っている。		
II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援				
17	○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	インタークの段階でケアマネが中心となり本人の困りごと等を確認している。その内容を、サービス担当者会議で話し合い、本人がサービス開始より安心して生活出来るよう努めている。		
18	○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	家族の要望も出来るだけサービスに反映できるようにし、入居後もこまめに生活状況を伝え、意向や希望をききいれ、柔軟にサービスを変更できるように努めている。		
19	○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	サービス担当者会議で本人、家族が求めている支援が何であるかを各担当者と把握し、ケアプランを確認することでどのようなサービスを利用する事で問題解決をはかっていくのかを、分かりやすく本人や家族に示すように努めている。		
20	○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	職員と共に作業を行う際には、同じ場所で生活する者同士であり、施設内をより良いものにしていくという気持ちを持ち、敬意を払って接している。		
21	○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	家族とは、電話連絡等で、現状報告を行い、時には、病院受診の同行をお願いしたりし、本人の状態を共に把握しながら支援している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22	11	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	親戚や友人の訪問時には、居室に椅子を用意したり気兼ねなく会話できる空間づくりを行っている。いつでも訪問できるような環境を作っている。	利用者の友人、知人、親戚等の面会時には、ゆっくり寛げる場所や椅子、お茶等を提供し、何時でも面会出来る支援に取り組んでいる。また、併設の事業所からの入居が多いので、日常的に行き来できる関係であり、利用者が築いてきた人間関係や地域社会との関わりが、途切れないように取り組んでいる。	
23		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	本人の時間を大切にしながらも、入居者同士が、楽しく過ごせるがを提供し、馴染めない方には、職員が積極的にコミュニケーションをはかり、孤独感を感じさせないように努めている。		
24		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	サービス利用後も、出来る限り本人や家族の相談に対応し、支援できる体制をとっている。		
III. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
25	12	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	本人とコミュニケーションを密にとり、思いや希望を把握し、出来るだけそれに沿った支援をしている。	職員は、利用者とコミュニケーションを取りながら、意思疎通を図り、何でも話し合い、利用者の思いや意向を聴き取っている。また、意志を伝えることが困難な利用者には、家族に相談し、過去のアセスメントを振り返り、利用者の思いを汲み取る努力をしている。	
26		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	画一的な、サービスを提供するのではなく、生活歴や生活環境等を勘案し、その方に則したサービスを提供出来るよう、ヒアリング等おこなっている。		
27		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	本人の意志を尊重しながら、一日の過ごし方を検討している。また、定期的なバイタル測定等で、体調の変調等早期に発見できるようにつとめている。		
28	13	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイディアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	サービス担当者会議や、スタッフミーティング等で本人についての課題を検討し、本人、家族や各担当の意見を出来るだけ反映させたプランつくりをおこなっている。	職員は利用者や家族と話し合う機会を設け、意見や要望、心配な事等を聴き取り、サービス担当者会議の中で、職員間で検討し、利用者本位の介護計画を定期的に作成している。また、利用者の状態変化や重度化に合わせ、家族や主治医と話し合い、介護計画の見直しを行っている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	毎日、介護日誌に状態や変化を記録し、申し送り帳やミーティング等で、改善策や提案の意見を出し、職員全員で共有している。		
30		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々に生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	複合施設併設のグループホームの為、母体施設と連携して行事やレクレーション等を支援している。		
31		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	地域役員の方々に推進会議に参加していただき、入居者の方々の状態や希望を聞いて頂き、安全で豊かな生活が過ごせるよう協力いただいている。		
32	14	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	本人、家族の希望を大切に、納得が得られるかかりつけ病院に定期的に、受診におつれしている。	利用者や家族の希望を優先し、馴染みのかかりつけ医の受診を職員が同行し、かかりつけ医と連携して、医療情報を共有している。協力医療機関の医師の往診体制も整い、連絡を密に取りながら、24時間安心して任せられる医療連携体制を整えている。	
33		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	日々より、入居者の体調や病気、服薬等、把握し看護師と連絡をとり、相談し、適切なアドバイスを得ている。		
34		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	利用者が入院した際、施設情報を提供している。退院時には、病院のソーシャルワーカーや看護師と協力関係を築き情報を得ている。		
35	15	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	終末期のあり方について、本人や家族の意思を尊重し、医師と連携しながら対応している。	契約時に利用者や家族に、ホームで出来る支援と病院でしか出来ない支援について説明し、了承を得ている。利用者の重度化が進むと、家族と密に連絡を取りながら、今後の介護方針を医師も交えて話し合い、方針を確認し、職員全員で共有できるように取り組んでいる。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
36		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	緊急時の対応マニュアルを作成し、職員には、日々確認してもらい、また毎月の会議のとき、話し合っている。		
37	16	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	ホーム内に避難経路図を提示している。 緊急連絡網や避難訓練マニュアルに沿って学習している。同一敷地内のある系列の法人施設に協力を依頼している。	避難経路図、緊急連絡網、マニュアルを整備し、定期的に避難訓練を実施し、隣接する同法人事業所と、非常時の協力関係を確認している。8月の職員会議の日に訓練を行い、反省点等を話し合いを行った。災害時に備えての非常食の備蓄等は、法人厨房で一括して行っている。	
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
38	17	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	その人の生活歴や性格に合わせ、プライドを傷つけない声かけ、言葉使いに注意している。	利用者がホームの中で、出来るだけプライバシーが確保されるように、声の大きさや、対応に注意し、共同生活の中で利用者のプライドや、羞恥心に配慮した介護の実践に取り組んでいる。利用者の個人情報の記録の保管や、職員の守秘義務についても、職員間で話し合い周知されている。	
39		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	日常生活で常に本人の思い、希望を聞きながら支援している。 特に職員中心になりがちな事柄だけに、訴えの出来ない方の表情、行動を把握する事で、寄り添っていきたい。		
40		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	職員のペースにならないよう、個々の合わせたケアをしている。本人、家族の希望に沿って、面会時間、外出、外泊も自由で制限してない。		
41		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	起床時には、鏡に向かう時間を作っている。 化粧される方には、していただき着替えも本人と相談しながらおこなっている。月一回ボランティアによる散髪があり、希望する方は、利用している。		
42	18	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員が一緒に準備や食事、片付けをしている	季節のものを取り入れて香り、味を感じていただいている。普段の会話から食べたいものを聞き出し取り入れるようにしている。	併設事業所厨房から配食し、味や彩り、形状に配慮し、利用者が食べたくなるような料理を目指している。職員が検食を行い、結果を厨房に伝え、料理の改善に取り組んでいる。職員は弁当持参で利用者の間に座り、見守りをしながらの楽しい食事の様子が垣間見られる。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	健康チェックを毎日記録し、一日の食事量や水分摂取量をチェックし、一人ひとりの状態に合わせ、栄養士の作った食事を提供している。		
44		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後、歯磨き、義歯洗浄を行なっている。自力で行えない方は、介助で、磨きなおしだったり、義歯の洗浄をおこなっている。		
45	19	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排泄は、個々にあった声かけを行いトイレで自力で行えるよう支援している。	トイレで排泄することや、オムツを使用しないですむ暮らしは、利用者の生きる力に繋がると捉え、職員は、利用者の生活習慣や排泄パターンを把握し、声掛けや誘導を早めに行い、失敗の減少に取り組んでいる。また、失敗しても利用者の羞恥心に配慮し、他の利用者に気付かれないように支援している。	
46		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	朝の体操や散歩、水分補給に心がけ、自然排便につながるよう、努めている。又、主治医と相談し、服薬の調整をおこなっている。		
47	20	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまはずに、個々にそった支援をしている	入浴は午後からで、一応順番はきめているが、利用者の希望、体調に沿って、シャワー浴や清拭を実施している。	入浴は週2回を基本とし、午後から順番を決めているが、利用者の希望や、その日の体調に配慮し、楽しい入浴が出来るように支援している。また、入浴嫌いな利用者には、時間をずらしたり、職員が交代して声掛けし、それでも無理な場合は、清拭や足浴に変更して、無理強いのない入浴支援に取り組んでいる。	
48		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々の状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	一日の生活リズムはほぼ確立しているが、夜、よく休めるよう、レクレーションや程よい運動等おこない、昼夜逆転しないよう努めている。		
49		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	内服は誤飲を防止するため、名前、日時、朝、昼、夜、睡前と分けて保管し、食事ごとに、直接本人にのませている。変更があった時は、介護記録、申し送り帳に記入し、全員で確認している。		

自己 外 部	項 目	自己評価	外部評価	
		実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50	○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	個々の能力に応じ日常生活の中から役割分担が出来上がっている。 洗濯物をたんでもらったり、レクを楽しむ人、おしゃべりや、散歩を楽しむ人等自由に過ごしている。		
51	21 ○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外にかけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	高齢化して足の動きが悪くなられた入居者でも、自然の風を感じてほしいと気候に合わせて、ドライブや散歩にお連れしている、また戸外で、お茶やおやつをよく食べている。	気候の良い時期を活用して、周辺の散歩や買い物に出かけたり、庭にテーブルとイスを出して、お茶や、おやつを食べて利用者の気分転換を図っている。また、併設事業所のイベントに出かけて楽しんだり、花見やこいのぼり見学、買い物やドライブに出かけ利用者の生きがいに繋がる外出の支援に取り組んでいる。	
52	○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	日頃は、認知による物忘れがあるため、個人でのお金の所持は、お断りしている。おやつ、衣類等必要なものは、家族がおなつたり、依頼をうけ職員が買ってきている。		
53	○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	手紙を書いて出されることは、殆どないが、電話の取次ぎは、おこなっている。又、個人的に携帯電話の所持は許可しており自由に家族と話している。		
54	22 ○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を取り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	共有スペースには、季節に応じた花や写真、絵を飾っている。 空気調和設備(天井扇ユーリングファン)を整え空気の流れをつくっている。	平屋建ての建物は、全館バリアフリーを設置し、音や照明、温度や湿度、臭いにも注意し、清掃の行き届いた、明るい共用空間である。玄関やリビングルームは、生花を飾り、利用者の楽しそうな写真を掲示し、アットホームな雰囲気の中で、利用者の楽しそうな様子が見られる。	
55	○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	共有空間は、広いので居心地の良い、居場所つくりに工夫できているし、個人の居室には、自由に行き来できるようにしている。		
56	23 ○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	これまで使われていた生活用品や好みの物写真等を居室に置き、心地よく過ごせる様にしている。ミニ仏壇の持ち込みも可能である。	利用者が使い慣れた箪笥や机、椅子、仏壇や鏡、家族の写真等を出来るだけ持ち込んでもらい、利用者が安心して不自由ない暮らしが出来るように整え、居心地の良い居室である。また、面会者も室内で寛げるよう配慮し、清潔で明るい雰囲気の部屋である。	
57	○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	トイレや入浴等、日常生活が自立心を無くさず、安心で安全の生活出来るよう施設内の環境につとめている。		